

平成29年度第5回滋賀県総合教育会議の結果について

文教・警察常任委員会資料
平成30年(2018年)3月12日
教育委員会事務局教育総務課

会議次第

平成30年2月6日(火)

14:00~16:00

県庁北新館3階中会議室

議題

1. 平成29年度滋賀県総合教育会議の総括について

2. 平成30年度滋賀県総合教育会議に向けて

八幡高校書道部のみなさんに横断幕を書いていただきました。



1. 各テーマの総括に対する主な意見

(1) カリキュラム・マネジメントの考え方【第2回のテーマ】

- ・カリキュラム・マネジメントは教育課程の編成に関することなので、子どもたちの個性に落とし込みにくいところではあるが、子どもたちの持つ多様な個性や力に合わせて目標を定め、実現に向けた教育課程を作るという点で重要である。

(2) 県として重点的に取り組むべき事項の明確化【第2回のテーマ】

- ・幼稚期から高校までの各校種間の接続は、県として特に重点的に取り組む部分を明確にするべきではないか。
- ・子どもたちの力を育むということについても、例えば問題を読み解く「読む力」や子どもたちの体力などの健康面等、どの力を重点的に育んでいくのか明確にすべきではないか。

(3) インクルーシブ教育の考え方【第3回のテーマ】

- ・インクルーシブ教育については障害の程度があるので特別な方法をとるが、基本的な考え方は多様な個性を持った子どもたちが共に学ぶ環境を作るという全体総括のベースとなり得るものである。

(4) 社会背景を踏まえた家庭での取組の推進【第4回のテーマ】

- ・家庭における親子の会話や家庭教育の在り方を考えることは重要であるが、家庭に多くをかぶせてしまう事のないよう今後の議論の中で表現については再考すべきではないか。
- ・家中の人が働きに出ている中で、全ての家庭で子どもへの十分な教育ができるわけではないという社会背景についても考えていく必要がある。

(5) 教育の分野を超えた今後の取組の検討【第4回のテーマ】

- ・総合教育会議の場では、教育という垣根を越えて福祉と連携をしながら家庭での子育て支援を行っていくことも考えていく必要がある。

2. 全体総括に対する主な意見

(1) 平成29年度総合教育会議の全体総括に追加すべき視点

- ・多様な個性を育むことのみではなく、子どもたち一人ひとりの学ぶ力につけるということや、生涯を通して学ぶ力につけるという視点も盛り込んでいく必要があるのではないか。

来年度に向けた論点

・カリキュラム・マネジメントの目標等をどのように県として、さらには学校として定め、取り組んでいくべきなのかさらに掘り下げて議論を行う。

・今年度総括した内容を、さらに学校現場に伝わりやすいものとするため、県として何を重点的に取り組むのか、子どもたちのどのような力を伸ばしていくのか明確化していく。

・一人ひとりの子どもたちの個性や課題に寄り添うという総括のベースとなるものとして、さらにインクルーシブ教育の視点を踏まえた議論を行う。

・共働きの家庭の増加等、社会的な背景も踏まえ、国の教育振興基本計画の「子育て支援」「親子の育ち」等の表現を参照しながら、家庭にどのようにアプローチしていくのか議論する。

・総合教育会議の場においては、教育の分野を超えて、子どもたちのために何が必要か、県全体の方向性を議論する。

・多様な個性を育むことに加え、子どもたち一人ひとりの力の育成や、生涯を通して学ぶ視点をどのように今後の取組の方向性に盛り込んでいくか議論する。

今回の会議で出た平成29年度滋賀県総合教育会議の総括に関する意見や、来年度に向けた論点等を踏まえながら、平成30年度は次期「滋賀の教育大綱」策定に向けた議論を行っていくことを確認した。

資料2

平成29年度滋賀県総合教育会議の総括

1. 平成29年度の進め方 (第1回)

平成28年度までの総合教育会議を踏まえ、「子どもたちの多様性に寄り添う教育」について、下記の4つの視点で、年間を通して考えていくこととした。

- (1) 系統的な教育
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 滋賀の地域性を生かした学びの創出
- (4) 学校と家庭・地域の連携

事務局の提案した4つの視点で子どもたちの多様性について考えていくとしつつも、「子どもたちの多様性」という表現については子どもたち本人から見れば「個性」であり、年間の議論を終える時に振り返ることとした。

「子どもたちの多様性」についての振り返り

3. 全体総括

2. 各テーマの総括

各テーマの主な意見

(1) 子どもたちの学びをつなぐ取組（第2回）

- ・なぜ、教科間連携が必要か。算数の問題を解く場合でも問題文を理解するなど総合的な力が必要。
- ・いろんな知識を働かせて考える課題解決型の学習が求められる。
- ・次の学校で何を学ぶのか、前の学校で何を学んできたのか、校種間を越えた全体の見通しが必要。

(2) インクルーシブ教育システムの構築に向けて（第3回）

- ・多様な学びの場を、障害のある子どもたちに準備していくことが必要。
- ・学校卒業後も地域社会で生活していくことから、地域全体で障害のある子どもたちを見守るべき。
- ・保護者と学校が思いを共有することが何より大切。

(3) 子どもたちが滋賀を知り、滋賀に愛着を持ち、滋賀を豊かにする力を育むために（第4回前半）

- ・自分の地域の魅力を知ると他の地域と比べられる力もつく。また、他の地域を知ることは自分の地域を知る上でも大切である。
- ・地域のものを地域で大切にすることは重要であるが、他の地域や世界と繋げ、開かれたものにすれば、持続可能な地域につながる。
- ・コミュニティ・スクールによって、学校の取組を地域に発信するのみならず、学校運営方針の承認等で地域の方が学校に関わってくれるようになり、地域との関係がより強くなつた。

(4) 社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育（第4回後半）

- ・家庭では、「褒める」と「叱る」の関係が大切であり、家庭で愛情をもってするからこそ子どもは受け止められる。子どもたちの生活習慣等の基礎が家庭で作られることで、学校での教育にもつながる。
- ・家庭で親子の対話があってこそ生活習慣等が培われる。「何をさせないか」ではなく「何をさせるか」という今あるものを有効に活用する前向きなメッセージの発信が必要。
- ・幼児期からの過ごし方も非常に重要であり、家庭の教育のあり方についても考える必要がある。

各テーマの総括

子どもたちの学びが学年間・教科間でつながるようカリキュラム・マネジメントの充実を図る。

幼から小、小から中、中から高へと円滑な接続を目指す。

障害のある子どもも、障害のない子どもも一人ひとりが様々な力を持っており、こうした子どもたちの力を、学校だけでなく地域も含めた社会全体で引き出し、互いに認め合い、育つために多様な学びの場を整備する。

地域学習による体験を通じて、地域の課題は何か、どう対応すべきかなどを主体的に考え、関わる力を育む。

さらに、地域学習の充実により、地域に愛着を持ち、自然や地域と共に生する力を育む。

家庭や地域を含めた社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育を目指すために、学校の取組だけでなく、保護者、家庭等への理解を呼びかける。

各回の総括を踏まえた
平成29年度総合教育会議のまとめ

「子どもたちの多様な個性を社会全体で育む滋賀の教育」に向けて取り組む。

学校
・
家庭
・
地域